

地域の会

<http://www.tiikinokai.jp>



▲第120回定例会（柏崎原子力広報センター）

▲第119回定例会（柏崎原子力広報センター）

CONTENTS

第119回定例会 地域の会第6期（H25・5～H27・4） スタート	2
第120回定例会 新規制基準案について説明を受け 質疑応答	3・4
発電所を巡る主な動き	4

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会（「地域の会」）

柏崎刈羽地域では、現に存在する原子力発電所と対峙して生活せざるを得ません。それが事故無く稼動することは、個々の考え・主張の如何によらず、住民の最低かつ共通の思いです。

「地域の会」では、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして十分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足、設置趣旨に沿った様々な活動を行っています。

地域の会 概要

- ①会員は、柏崎市、刈羽村に在住し、会が認める各種団体および地域の推薦を受けた25名の委員で構成。任期は2年。
- ②会の任務：(1)原子力発電所の運転状況及び影響等の確認・監視
(2)事業者等への提言
(3)会での議論、活動等の住民への情報提供
(4)委員の研修
(5)その他会の目的を達成するために必要と認められる事項
- ③県、市、村、国、事業者はオブザーバー、又は説明者として出席
- ④会議の種類：定例会（毎月1回）
臨時会（必要に応じ開催）
※会は、原則すべて公開。

地域の会第6期（H25・5～H27・4）スタート

概要

開催日 平成25年5月8日(水) 場所 柏崎原子力広報センター
オブザーバー 新潟県、柏崎市、刈羽村、原子力規制事務所(原子力規制庁)、地域担当事務所(エネ庁)、東京電力(株)
内容 ●地域の会第6期スタート

出席者 19名(欠席1名)



た意見や提言、発電所の透明性を確保するための試行錯誤を含め、独自でしかも先進的な取り組みや活動の結果を会の情報誌「視点」を通じ、地域住民に情報提供してきたことを大いに評価したい。福島事故以来、原子力を取り巻く環境が大きく様変わりし、安全性だけでなく地域の防災対策、地域経済への影響、エネルギー問題など多方面にわたる課題を抱え、新たな方向性を探る動きが続いている。

品田理事(刈羽村村長)(代理 中山副村村長)



原子力発電所を抱える当地域にとつて大変な役目を引き受けていただき感謝している。いろいろな組織から推薦を受けた委員で構成される地域の会は、全国的、世界的にも珍しく非常に価値のある会と評価している。原子力に関する透明性の確保と安全に向けた議論を大いにさせていただき、当地域に貢献していただきたい。今後の活躍と会の益々の発展を祈念する。

内藤柏崎刈羽原子力規制事務所長(原子力規制庁)



原子力発電所の立地地域住民が、推進・中立・反対という立場で、同じ情報に基づいて議論ができる場は、我々が知る限りこの柏崎刈羽しかない。我々が出した情報をどのように受け止め、どういふところがわからないかを議論いただき、そういうことを我々も反省しながらきちんと説明を果たしていきたい。そのような観点で、

地域の会の活動は非常に重要だと感じている。

磯部柏崎刈羽地域担当事務所長(資源エネルギー庁)



地域の会は、他に類を見ない活動をしているという認識。定例的に開催する会議は、厳しい意見を含め、住民の方の生の声を聞くことができる非常に貴重な場と思っている。今後も国の政策動向や議論の状況について紹介させていただき、意見交換することが、地域と行政の信頼関係の向上につながっていく。この会を通じて原子力事業者や国の政策に対する監視、提言が、一層の透明性向上に寄与することを期待する。

須貝原子力安全対策課長(新潟県)



3.11を踏まえ地域の会が全国的に注目されている。地域に対する情報公開、原発の透明性を確保する意味でも意義の高い会と認識している。一層の連携を図り、自由な意見を交換しながら、地元住民の方々に働きかける大事な仕組みとして機能し続けることを願う。

横村柏崎刈羽原子力発電所長(東京電力)



10年の長きにわたり貴重なご意見をいただきお礼申し上げます。柏崎刈羽原子力発電所では、福島のような事故を絶対に起こさないと強い決意で所員一同、協力企業の間も借り、必死に安全対策を施している。今後も取り組みの状況をわかりやすくお伝えするとともに、忌憚のないご意見をいただき、それに対して真摯に取り組んでいきたい。

「前回定例会以降の動き」 について質疑応答

Q 昨年10月に柏崎刈羽原子力発電所のボーリング調査を見学した。西山層に達するまでボーリングしたと思うが、一部途中で省略してあるのはなぜか。西山層の基盤に達するまでボーリングはしたのか。結果は全部公開しているのか。

A 掘ったものはすべて示している。西山層まで掘った箇所と、安田層の上の年代を細かく見るために掘った2箇所は別で、これは西山層まで届いていない。

Q 以前、柏崎刈羽原子力発電所のボーリング調査の見学で西山層の地質を見たが、粘土のような軟らかな層だった。約260万年前からの第四紀にできた断層は活断層という定義からすると、約200万年前にできた西山層の断層も活断層ということになるのか。

A 軟らかく感じたのは、掘ってから時間が経ち、水分を含んだところを触ったことが要因のひとつに考えられる。触ったときの軟らかさだけでなく、実際に装置を使って地盤を押してみても強さなども評価した上で、地震の揺れに耐えるかどうか確認している。第四紀の定義はこれまで約180万年前からと言われており、最近になって約260万年前からに変わった。単に200万年前以降に動いたからというだけでなく、最近までどう動いて、将来どう動くかを考えることが大切だと思っている。

「今後の 地域の会」への意見等

- 今後は、再稼働が最大の関心。再稼働の是非や条件をテーマにして話し合う機会を持つてはどうか。住民が判断するという主旨ではなく、推進、反対、中立それぞれの立場の意見を述べ合い、たたき台にしてはどうか。
- 住民の立場で再稼働する、しないというより、どうしたら安心できるかという考えを数多く伝えることが、この会の役割ではないか。
- 昨今、利益相反が注目されている。現在の委員は行政の推薦を受けているが、今後はそれぞれの背景をはっきりさせることで、聞いている人もよりわかりやすくなるのではないかと、地域の会を住民の縮図と考えると、利益相反について背景を隠すことも暴くことも必要ではないと思う。運営委員会で議論したい。



新規制基準案について説明を受け質疑応答

概要

開催日 平成25年6月5日(水) 場所 柏崎原子力広報センター 出席者 17名(欠席3名)
 オブザーバー 新潟県、柏崎市、刈羽村、原子力規制事務局(原子力規制庁)、地域担当官事務所(エネ庁)、東京電力(株)
 内容 ●新規制基準案について説明を受け質疑応答



「新規制基準案の概要」(原子力規制庁)の説明を受け、質疑応答や意見交換を行った。

なお、原子力規制委員長に対して新潟県、柏崎市が行った新規制基準に対する要望について報告を受けた。

【質疑応答】

Q 炉心損傷防止対策の例で、原子炉を減圧するための弁を手動で開けるハンドルの設置がある。どこにつけるのか。

規制庁 新規制基準では、必要な機能を持つていて動作させる必要があるものについては手動等でも動かせるような対策をとってくださいと性能要求をかけている。各設備の状況を踏まえて、どこをどういう形で整備すれば、実際に電源がない時、シビアアクシデントが起きた時に、設備を動かせるのか、高い線量下で活動するための遮蔽や作業環境も含めて設計に反映するよう要求をしている。

Q 福島第一原子力発電所の汚染水を海に放出しても問題ないのか。日本は、海洋汚染の防止を目的とするロンドン条約を批准しているが、国際問題にならないのか。

東京電力 福島第一原子力発電所の建屋には一日およそ400トンの地下水が入ってきている。循環注水冷却装置で再利用しているが、それでも流入量が多く汚染水は増加している。そのため、上流側に井戸を掘り、水を汲み出して放射性物質が基準値(1ベクレル/リ)以下であることを確認して海に放出することを考えている。今後地元の方、漁協の方の理解を得ていきたい。

Q 現在、新規制基準案を作っている段階なのに、一方では首相が既に世界最高水準の原発を輸出する調印を行ったという報道がある。おかしいのではないか。

エネ庁 首相の答えた「既に最高水準の原発」というのは、レベルの高い日本が持っている原発の技術と解釈している。



【委員による意見交換・要望】

●柏崎刈羽原子力発電所の敷地は西山油田地域だった。原発計画以前から石油関係の論文には、古砂丘を切る断層の存在や、地殻構造運動の継続が報告されている。それが、設置許可後も続く議論の背景だ。昨年、保安院の意見聴取会での安田層形成年代の議論で、東京電力の説明の曖昧さを具体的に指摘された事で、東京電力は再調査を行った訳だが、今回の報告は支離滅裂。敦賀や東通の事例と比較すれば、柏崎は新しい地層があることから、敷地内断層の東京電力主張は破綻していると考える。もう詰んだ話に、いつまでこんな説明を繰り返すのか。

●東京電力は事業者だから、言われれば再調査を行い報告する。判断するのは規制委員会であり、地質学的なことは専門家に任せたい。柏崎刈羽原子力発電所は軟弱地盤だと言われながら、二度の大震災で事故は何もなかったのは事実。事業者を信じていいのではないかと思う。

●原子力発電所を視察するたびに巨大な施設だと感じている。それを理解することは大変。住民の視点に立ち、不安や疑問があれば拙い言葉で質問し、思いがこもり過激な言葉になることもある。それを否定するのではなく、その思いや不安を届けることも地域の会の役割だと思う。

●福島事故では、温度計や圧力計が正常に表示したかが問われた。シビアアクシデント対策は、第一に計装設備の確保を全面に出してもらいたい。東京電力は、規制基準以上のことをきちんとやっていくと決意表明しているが、信頼性の向上を図る上で情報を出していただくことは非常に重要。きちんと対応してもらいたい。

●トップベントの問題、水素処理の問題、フィルターベントを、規制委員会と県の設備小委員会、技術委員会での機能や有効性について検討をお願いしたい。シビアアクシデント対策でベントをするというが、ベントをすることで住民は被ばくする。東京電力は放射能を出しませんという発電所を作った。ベントすること自体が問題。このベントについては、県、市、村には十分に検討してもらいたい。

●福島事故はベントが上手くいかなかったので建屋が水素爆発し、放射能放出、住民が被ばくしたと認識している。柏崎刈羽原子力発電所は、福島のようにならないための対策で有効なベント設備を設けると理解している。

●緊急時モニタリングや安定ヨウ素剤に関するパブリックコメントに、国民の心配な気持ちがあらわれている。国には、原子力発電が本来危険なものであるという認識に立っているのかと聞きたい。事故が起きることを前提に新規制基準が作られていることに非常に疑問を感じる。原子力規制委員会の監視こそが重要である。

●新規制基準案の内容を実行可能にするには、多くの時間と審議が必要。安直に再稼働などできないと実感する。過去に国は、過酷事故が起きたときには数百兆円必要と試算している。補償できない程の損害が生ずることを秘密にしておいた国や事業者が、本当に真剣に現地や被害者のことを考えているのか。補償できないことを前提にしているのではないか。

●福島事故を踏まえた規制基準は、「福島島のようなたらどうする」ではなく、「福島島のようなならないために」やっていること。「事故は起きない」から「起こるかもしれない、起こらないようにしなければいけない」という方針転換から、きちんと対策をやってほしい。





「前回定例会以降の動き」について質疑応答

Q 柏崎刈羽原子力発電所1、7号機に設置計画の静的触媒式水素再結合装置は、アメリカでは、シビアアクシデント対策として使用するには未解決の問題が残っていると報告されている。設置は不適切ではないか。

東京電力 その装置は、アメリカの環境保護団体が、装置が高濃度水素条件下で触媒反応により発生する熱によって着火源となり、爆発を引き起こす可能性を懸念して撤去すべきという請願書を提出したものと理解している。柏崎刈羽の装置も原理は同様だが、柏崎刈羽では格納容器から水素が漏洩する場合に備えて設置するため、アメリカの事例のように格納容器内ではなく、格納容器の外に設置している。さらに水素が高濃度にならないよう各種対策を取っていることからそのような懸念はないものと考えている。

Q 福島第一原子力発電所の水素爆発は、建屋最上階でなく、4階で爆発したのではないかと、質問に、東電案内者は4階が爆発した可能性も否定できないと答えている。爆発は4階であったのか。ならば5階にトップベントを付けても役に立たないのではないか

東京電力 当社案内者の説明意図は、原子炉建屋の各階が空間的につながっていること、また、着火点はどこであれ4階でも相当の爆発があったと考えられることから、4階もかなりの爆発の可能性があると説明した。トップベントは水素爆発を回避する最後の手段と位置づけ、水素濃度を低く保つため諸般の安全対策を整備している。

Q 福島第一原子力発電所3号機の水素爆発を、東京電力は「爆発的現象」と言っている。「事故」と「事象」では受けとり方がまるで違う。どのように使い分けしているのか。

東京電力 使い分けは明確になっていない。本来「事故」と称すべき出来事を「事象」と説明し、事態を軽微に見せようとしている旨の批判を受けている。反省し、今後は使い分けに一層注意したい。

東京電力 使い分けは明確になっていない。本来「事故」と称すべき出来事を「事象」と説明し、事態を軽微に見せようとしている旨の批判を受けている。反省し、今後は使い分けに一層注意したい。



発電所を巡る主な動き

4月11日～6月5日

4月11日	新潟県、柏崎市、刈羽村 安全協定に基づく状況確認	4月11日	新潟県、柏崎市、刈羽村 安全協定に基づく状況確認
12日	原子力規制委員会 被規制者等との面談(東京電力(柏崎刈羽原子力発電所)における安全文化醸成活動等)について意見交換を行い議事要旨等を公開	12日	(管理区域)における病人の発生について(統報)公表
16日	5号機 使用済燃料プールにおけるゴムマットの確認について(統報)公表	10日	新潟県、柏崎市、刈羽村 安全協定に基づく状況確認
18日	原子力規制委員会 被規制者等との面談(東京電力(柏崎刈羽原子力発電所)における安全文化醸成活動等)について意見交換を行い議事要旨等を公開	柏崎市 市長が「原子力発電所の新規制基準に関する要望」を原子力規制委員会へ要望	
19日	7号機 直流充電器盤内での焦げ痕の確認について公表	15日	原子力安全監視室の設置について公表
22日	新潟県 知事が「原子力発電所の安全対策や住民等の防護対策の強化について」原子力規制委員会へ要望	17日	当社原子力発電所に配備したガスタービン発電機車における法令に該当する放射性同位元素の存在の判明について公表
24日	1号機 残留熱除去系電動弁の不具合について公表	19日	平成25年5月19日付(朝刊)読売新聞1面・8面「柏崎再稼働7月申請 東電方針 地元同意課題に」について公表
25日	柏崎刈羽原子力発電所における安全対策の取り組み状況について公表	23日	柏崎刈羽原子力発電所における低圧タービン動翼取付部の点検について(統報)公表
26日	原子力施設の耐震安全性に係る新たな科学的・技術的知見の継続的な収集及び評価への反映等のための取り組みに関する原子力規制委員会への報告について公表	24日	柏崎刈羽原子力発電所における安全対策の取り組み状況について公表
5月7日	5号機 原子炉建屋地下2階通路部今夏の電力需給見通しについて公表	24日	原子力規制庁 平成25年度第1回保安検査(保安規定の遵守状況の検査)の実施について公表
8日	原子力規制庁 平成24年度第4四半期の保安検査の実施状況について原子力規制委員会に報告	30日	福島第一原子力発電所1、4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ進捗状況公表
	原子力規制庁 平成25年度における保安検査の基本方針について原子力規制委員会に報告	31日	当社原子力発電所における燃料集合体ウオータ・ロッドの曲がりに係る原因調査結果に関する原子力規制委員会への報告について(中間報告)公表
	5号機 原子炉建屋地下2階通路部	6月1日	新潟県 平成25年度第1回技術委員会開催
		5日	原子力規制庁 原子力災害対策指針の改定について原子力規制委員会が了承

※号機のみ記載は柏崎刈羽原子力発電所分
※詳細は、各機関のホームページをご覧ください。
■色は行政の動き ■色は東京電力の動き

編集後記

この7月に新規規制基準が施行され、東京電力が規制基準適合性審査申請の意向を示すなど、柏崎刈羽原子力発電所を巡る状況は大きく動き出しました。その状況の下、当地域の会でも活発な議論が交わられています。当会で交わられる意見は各委員それぞれ立場や知識・経験・思想など様々な要素を背景とした多様な意見です。その中で結論にまとめることは始めから望んでいません。が、その中で情報の透明性確保を通じた我々市民の安心感と、発電所の安全性向上は数少ない共通目的です。状況が大きく動き出す中、地域の会での議論は専門的かつ仔細な表現方法の是非などに及ぶことが多くなっています。専門知識のない委員としては特定の議論が今後の安心感と安全性の向上にどうつながるか理解が時間がかかるとも感じます。私もその発電所と市民の情報共有性を高めることも目的に含まれるこの会での議論が市民の理解できる範囲から離れてしまっていると感じています。二期目に入り、私自身委員として3年目、二期目に入り、この会の意義が理解できず、頭の中染み込んできたと感じています。だからこゝに改めて自身の発言内容には以前に増して注意深くありたいと感じています。(運営委員 石坂)

今後の「地域の会」定例会の開催案内

第123回定例会
日時：平成25年9月4日(水)午後6:30～
場所：柏崎原子力広報センター
※開催日時や場所は変更になる場合がありますので、詳しくは事務局にお問い合わせをお願いします。

第124回定例会
日時：平成25年10月2日(水)午後6:30～
場所：柏崎原子力広報センター
会は公開で行われています。傍聴はお気軽にお越し下さい。

地域の会の活動はホームページでご覧いただけます。
ホームページでは活動状況をタイムリーにお知らせすると共に、会議録、会議資料の全文を公開しており、資料をダウンロードすることもできます。また、ホームページおよび地域の会に対するご意見・お問合せについて、ホームページ上からも受け付けています。

<http://www.tiikinokai.jp>